

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊大津駐屯地  
第397会計隊大津派遣隊長 谷口 公太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

|                      |    |                  |  |                          |  |           |    |    |    |
|----------------------|----|------------------|--|--------------------------|--|-----------|----|----|----|
| 契約実施計画番号             |    | 調 達 要 求 番 号      |  | 物 品 番 号                  |  | 仕 様 書 番 号 |    |    |    |
| 6QHC1HA02950         |    | 6RQ81CH0004 0001 |  |                          |  |           |    |    |    |
| 品名 または 件名            |    |                  |  |                          |  |           |    |    |    |
| 一般廃棄物収集運搬処理（残飯） ほか3件 |    |                  |  |                          |  |           |    |    |    |
| 部品番号 または 規格          |    |                  |  |                          |  |           |    |    |    |
| 仕様書のとおり              |    |                  |  |                          |  |           |    |    |    |
| 使用器材名                |    |                  |  |                          |  |           |    |    |    |
|                      |    |                  |  |                          |  |           |    |    |    |
| 予定数量                 | 単位 | 銘 柄              |  | 使 用 期 限 等                |  | グ ル ー プ   | 指定 | 検査 | 包装 |
| 36,363.00            | KG |                  |  |                          |  |           |    |    |    |
| 納地または工事場所            |    |                  |  | 引 渡 場 所                  |  |           |    |    |    |
| 各地                   |    |                  |  | 各地                       |  |           |    |    |    |
| 搬 入 場 所              |    |                  |  | 納 期 ま た は 工 期            |  |           |    |    |    |
| 各地                   |    |                  |  | 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水） |  |           |    |    |    |

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。希望者には個別に対応する。

入札日時場所：令和8年3月10日（火）10時00分 第397会計隊大津派遣隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「**役務の提供**」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者及び**産業廃棄物収集運搬業又は処分業**の許可をうけているもの。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「**暴力団排除に関する誓約事項**」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「**装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領**」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 契約条項等を示す場所

- (1) 仕様書及び入札資料は、入札日の前日までの間、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口において配布する。また、中部方面会計隊ホームページよりダウンロードしたものを使用することも可能とする。
- (2) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の**役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項**とする。

### 3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

#### (1) 入札説明会

実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは第9項第8号に示す問い合わせ先まで連絡の上日程の調整をするものとする。

#### (2) 場所及び日時

##### ア 場所

陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊入札室

##### イ 日時

令和8年3月10日(火) 10:00～

### 4 保証金等に関する事項

#### (1) 入札保証金

免除

#### (2) 契約保証金

免除

#### (3) 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

### 5 入札方法

(1) 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

### 6 入札の無効

(1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札に関する条項に違反した入札

(3) 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札

(4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札

(5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

## 7 落札決定方法

**単価決定**。当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。

なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

## 8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により省略する場合がある。

## 9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) **郵便による入札**は令和8年3月9日17:00までに分任契約担当官に必着させること。また、入札前日迄に「資格審査結果通知書(写し)」・「**産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可書(写し)**」を提出又はFAXすること。
- (3) 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- (4) 入札書を郵送する場合は第2号で示した日時迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。便着の確認を怠った場合の未到着は無効とする。
- (5) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (6) 市場価格調査のご協力をお願いします。
- (7) 入札に関するお問い合わせ先  
〒520-0002  
滋賀県大津市際川 1-1-1  
陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊  
契約班 担当 長谷目 (はせめ)  
TEL 077-523-0034 (内線 349)  
FAX 077-525-1324
- (8) 仕様書に関するお問い合わせ先  
**大津駐屯地業務隊**  
**管理科 担当 上原 (内線 489)**  
**補給科 担当 福井 (内線 323 残飯のみ)**  
TEL 077-523-0034

本公告は当隊及び陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板

中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。



# 仕 様 書

|      |                 |       |              |
|------|-----------------|-------|--------------|
| 役務名称 | 一般廃棄物収集運搬処理（残飯） | 作成年月日 | 令和 8 . 1 . 6 |
|      |                 | 作成部隊等 | 大 津 駐 屯 地    |

- 1 役務場所 滋賀県大津市際川1丁目1番1号  
(収集場所) 陸上自衛隊大駐屯地内食堂残飯置場
- 2 定 義 この仕様書における「甲」とは官側、「乙」とは請負業者側をいう。
- 3 役務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- 4 役務概要 本役務は、当駐屯地食堂及び厨房において発生する残飯等を、下記の種類、要領で回収し駐屯地外へ搬出、法令（条例）に基づき適正に焼却処分するものである。

| 区 分 | 種 類 | 内 容  | 備 考                                    |
|-----|-----|--|--|
| 可燃物 | 残 飯 | 調理後、未配食分の残飯等の回収・運搬・処理<br>1 「甲」ポリ容器90L（ゴミ袋入り）に残飯を入れる。<br>2 「乙」残飯入りポリ容器を計測し、回収運搬処理する。<br>3 「乙」の処理後の空ポリ容器は、「甲」に返納する。<br>4 上記1項～3項の繰り返しにより実施する。<br>ポリ容器・ゴミ袋（120L）：「甲」が準備 | 主食、魚の骨、煮物、各残汁、焼き物等（調理中に発生する残菜、果物等は、除く） |

- 5 作業量量  
(1) 排出予定数量は次の通りとする。

| 区 分 | 令和7年度月別取引実績量（単位：Kg）（1月・2月・3月前年度分） |       |       |       |       |       |
|-----|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 残 飯 | 4月                                | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    |
|     | 5,204                             | 3,010 | 3,616 | 2,752 | 2,343 | 3,357 |
|     | 10月                               | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    |
|     | 2,956                             | 1,901 | 2,203 | 3,616 | 3,499 | 1,906 |

- (2) 回収・搬出日については、週3回（月・水・金）各日の0815～1200までの午前中を基準とする。  
 但し、当該曜日が祝日の場合は翌（平日）日とし、年末年始等休日が続く場合については、事前に「甲」と調整するものとする。

- 6 回収要領
  - (1) 残飯の搬出の際「甲」が提示する搬出伝票に「甲」「乙」共に記入・押印、一部を「乙」が受領し搬出量の確認をするものとする。
  - (2) 請負業者は毎月ごと、前月分の残飯搬出量を書面をもって翌月10日までに、「甲」担当者に報告すること（様式随意）
- 7 特記事項
  - (1) 「乙」は、大津市条例に基づく許可を受けている業者とし、契約後速やかに当該許可証の写しを「甲」に提出すること。
  - (2) 積載、運搬、容器の紛失・破損による事故等は、全て契約業者の責任とする。

- 8 完了検査  
一般廃棄物収集運搬処理報告書の提出をもって完了とする。
- 9 その他  
本役務実施に当たり、疑義が生じた場合は「甲」と調整すること。

# 仕 様 書

|      |                            |       |          |
|------|----------------------------|-------|----------|
| 役務件名 | 事業系一般廃棄物収集運搬処理<br>(可燃物ゴミ類) | 作成年月日 | 8. 2. 6  |
|      |                            | 作成者   | 大津駐屯地業務隊 |

- 1 役務場所 滋賀県大津市際川1丁目1-1 陸上自衛隊 大津駐屯地  
(収集場所) 駐屯地内 (1ゴミ集積場及び2糧食班ゴミ集積所) [2ヶ所]
- 2 役務期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 3 役務概要 本役務は、当駐屯地において発生する事業系一般廃棄物(下表に示すもの)を回収し、駐屯地外へ搬出、法令(条例)等諸規則に基づき適正に処分するものである。

(1) 事業系一般廃棄物の種類は、次のとおりとする。

| 区分       | 種 類    | 内 容                   | 摘 要 |
|----------|--------|-----------------------|-----|
| 事業系一般廃棄物 | 可燃物ゴミ類 | 野菜の切り込み屑等             |     |
|          |        | ペーパータオル、ティッシュ紙コップ、紙皿等 |     |

4 排出予定数量及び回収時期

(1) 廃棄物の排出予定数量は、次のとおりとする。

| 区分              | 事業系一般廃棄物 |       |
|-----------------|----------|-------|
|                 | 可燃物ゴミ類   |       |
| 基準とする<br>使用ゴミ袋  | 45L      | 90L   |
| 1袋当の重量<br>(kg)  | 6kg      | 12kg  |
| 年間排出<br>予定数量(袋) | 8,000袋   | 1000袋 |

(2) 廃棄物の回収、搬出日については、週3回(月、水、金)各日0815～1200を基準とする。ただし、当該曜日が祝日の場合、翌(平日)日とし、年末年始等休日が続く場合は、2週間前までに調整する。

(3) その他、臨時で収集する場合は、その都度、監督官より事前に調整する。

5 特記事項

- (1) 請負業者は、大津市条例に基づき収集運搬業許可を受けている業者とする。
- (2) 駐屯地の廃棄物収集後、直接処分場に運搬するものとし、駐屯地外のいかなる廃棄物も混入させてはならない。
- (3) 大津市指定の一般廃棄物管理票(マニフェスト)は請負業者側で準備すること。
- (4) 廃棄物を再生利用事業者へ搬入する場合は、搬入先再生事業者の「廃棄物再生事業者登録証明書」の写しと「収集処理フロー」を事前に書面をもって、監督官に報告し、承認を受けること。また、再生利用事業者へ搬入したことがわかる「数量証明書」を提出すること。
- (5) 本役務実施にあたり、疑義が生じた場合は、その都度監督官と調整すること。

6 回収要領

- (1) 廃棄物回収・搬出の際、車両への積載は請負業者が実施し、現地で監督官と相互に排出量(袋数)を確認するものとする。
- (2) 回収時に「一般廃棄物管理票(マニフェスト)A票」を監督官に交付し、大津市処理施設搬入後、「一般廃棄物管理票(マニフェスト)D票」を監督官へ送付すること。

7 完了検査

- (1) 請負業者は、毎月ごと、廃棄物の種類に従い処分量を書面をもって、監督官に報告すること。(様式随意とするも監督官と事前に調整すること。)
- (2) 報告期限については、前月分を翌月10日までとする。
- (3) 完了検査は、毎月ごと前項報告書を受領後、「確認表」、「一般廃棄物管理票(マニフェスト)D票」、「数量証明書」等で数量確認をもって完了とする。

# 仕 様 書

|      |                         |       |          |
|------|-------------------------|-------|----------|
| 役務件名 | 事業系一般廃棄物収集運搬処理<br>(落葉等) | 作成年月日 | 8. 2. 6  |
|      |                         | 作 成 者 | 大津駐屯地業務隊 |

1 役務場所 滋賀県大津市際川1丁目1-1 陸上自衛隊 大津駐屯地  
(収集場所) 駐屯地内 (1ゴミ集積場及び2糧食班ゴミ集積所) [2ヶ所]

2 役務期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 役務概要 本役務は、当駐屯地において発生する事業系一般廃棄物(下表に示すもの)を回収し、駐屯地外へ搬出、法令(条例)等諸規則に基づき適正に処分するものである。

(1) 事業系一般廃棄物の種類は、次のとおりとする。

| 区分       | 種 類 | 内 容             | 摘 要 |
|----------|-----|-----------------|-----|
| 事業系一般廃棄物 | 落葉等 | 落葉、刈草、小枝、木材加工片等 |     |

4 排出予定数量及び回収時期

(1) 廃棄物の排出予定数量は、次のとおりとする。

| 区分              | 事業系一般廃棄物 |
|-----------------|----------|
|                 | 落葉等      |
| 基準とする<br>使用ゴミ袋  | 90L      |
| 1袋当の重量<br>(kg)  | 10kg     |
| 年間排出<br>予定数量(袋) | 8,000袋   |

(2) 廃棄物の回収、搬出日については、週3回(月、水、金)各日0815～1200を基準とする。ただし、当該曜日が祝日の場合、翌(平日)日とし、年末年始等休日が続く場合は、2週間前までに調整する。

(3) その他、臨時で収集する場合は、その都度、監督官より事前に調整する。

5 特記事項

(1) 請負業者は、大津市条例に基づき収集運搬業許可を受けている業者とする。

(2) 駐屯地の廃棄物収集後、直接処分場に運搬するものとし、駐屯地外のいかなる廃棄物も混入させてはならない。

(3) 大津市指定の一般廃棄物管理票(マニフェスト)は請負業者側で準備すること。

(4) 廃棄物を再生利用事業者へ搬入する場合は、搬入先再生事業者の「廃棄物再生事業者登録証明書」の写しと「収集処理フロー」を事前に書面でもって、監督官に報告し、承認を受けること。また、再生利用事業者へ搬入したことがわかる「数量証明書」を提出すること。

(5) 本役務実施にあたり、疑義が生じた場合は、その都度監督官と調整すること。

6 回収要領

(1) 廃棄物回収・搬出の際、車両への積載は請負業者が実施し、現地で監督官と相互に排出量(袋数)を確認するものとする。

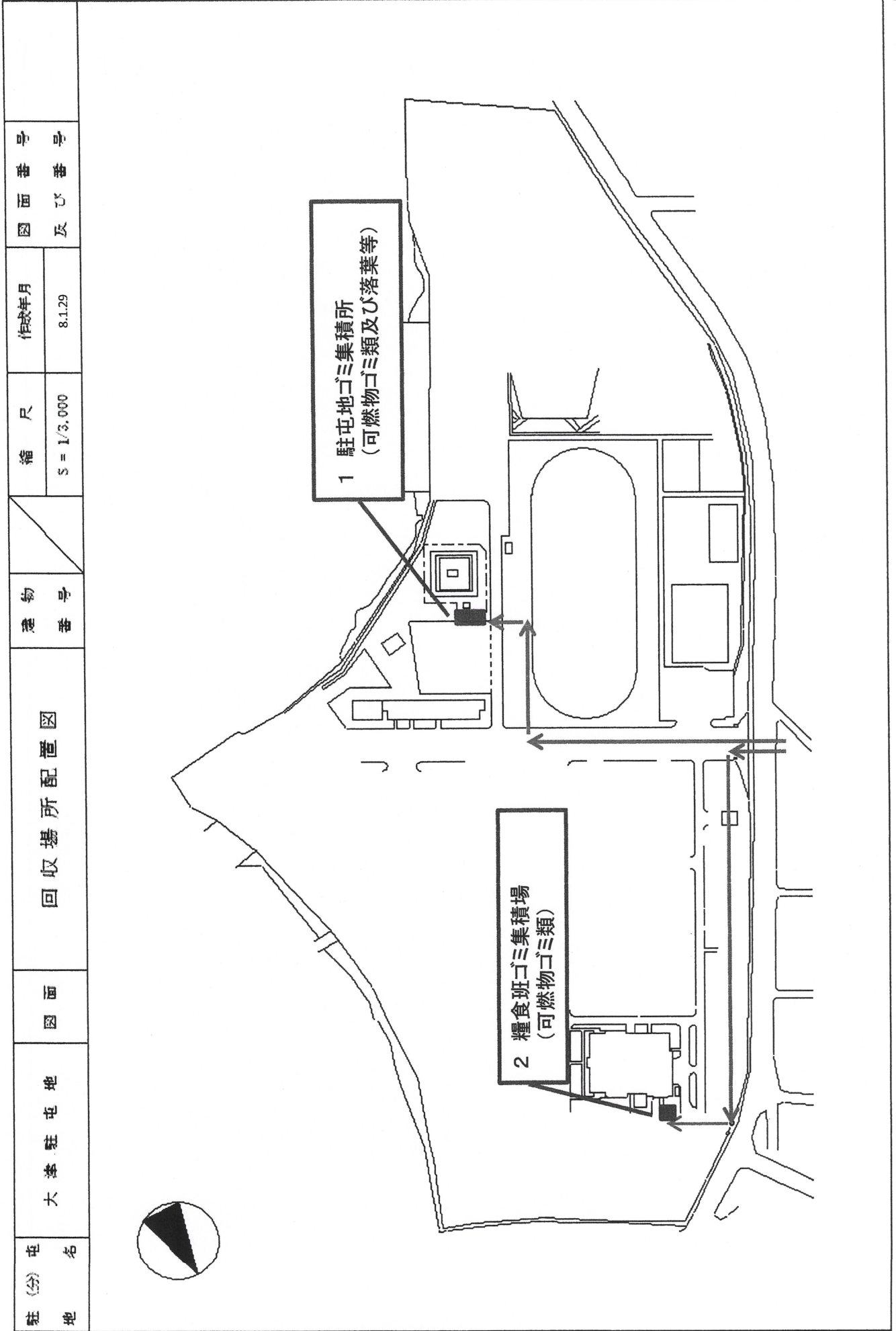
(2) 回収時に「一般廃棄物管理票(マニフェスト)A票」を監督官に交付し、大津市処理施設搬入後、「一般廃棄物管理票(マニフェスト)D票」を監督官へ送付すること。

7 完了検査

(1) 請負業者は、毎月ごと、廃棄物の種類に従い処分量を書面をもって、監督官に報告すること。(様式随意とするも監督官と事前に調整すること。)

(2) 報告期限については、前月分を翌月10日までとする。

(3) 完了検査は、毎月ごと前項報告書を受領後、「確認表」、「一般廃棄物管理票(マニフェスト)D票」、「数量証明書」等で数量確認をもって完了とする。



令和8年度事業系一般廃棄物収集運搬処理（可燃物ゴミ類）排出量見積

| 令和7年 |      |      |      |       |      |     |      |       |      |        |      | 令和8年              |      |     |      |     |      |     |    |     |    |     |    |
|------|------|------|------|-------|------|-----|------|-------|------|--------|------|-------------------|------|-----|------|-----|------|-----|----|-----|----|-----|----|
| 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月    | 9月   | 10月 | 11月  | 12月   | 1月   | 2月     | 3月   |                   |      |     |      |     |      |     |    |     |    |     |    |
| 45L  | 90L  | 45L  | 90L  | 45L   | 90L  | 45L | 90L  | 45L   | 90L  | 45L    | 90L  | 45L               | 90L  | 45L | 90L  |     |      |     |    |     |    |     |    |
| 6kg  | 12kg | 6kg  | 12kg | 6kg   | 12kg | 6kg | 12kg | 6kg   | 12kg | 6kg    | 12kg | 6kg               | 12kg | 6kg | 12kg | 6kg | 12kg |     |    |     |    |     |    |
| 506  | 106  | 434  | 103  | 595   | 69   | 451 | 66   | 548   | 56   | 681    | 88   | 541               | 65   | 280 | 114  | 594 | 51   | 487 | 61 | 567 | 64 | 543 | 49 |
| 合計   |      | 6kg  |      | 6,227 |      | 要望  |      | 8,000 |      | 数量     |      | 6 × 8000 = 48000  |      |     |      |     |      |     |    |     |    |     |    |
| 合計   |      | 12kg |      | 892   |      | 要望  |      | 1,000 |      | 数量     |      | 12 × 1000 = 12000 |      |     |      |     |      |     |    |     |    |     |    |
| 要望数量 |      |      |      |       |      |     |      |       |      | 60,000 |      |                   |      |     |      |     |      |     |    |     |    |     |    |

令和8年度事業系一般廃棄物収集運搬処理（落葉）排出量見積

| 令和7年 |     |      |     |       |     |     |      |       |     |                   |     | 令和8年 |  |  |  |
|------|-----|------|-----|-------|-----|-----|------|-------|-----|-------------------|-----|------|--|--|--|
| 4月   | 5月  | 6月   | 7月  | 8月    | 9月  | 10月 | 11月  | 12月   | 1月  | 2月                | 3月  |      |  |  |  |
| 4月   | 577 | 516  | 720 | 985   | 216 | 601 | 1104 | 363   | 485 | 357               | 110 | 319  |  |  |  |
| 合計   |     | 10kg |     | 6,353 |     | 要望  |      | 8,000 |     | 10 × 8000 = 80000 |     |      |  |  |  |
| 要望数量 |     |      |     |       |     |     |      |       |     | 80,000            |     |      |  |  |  |

# 仕 様 書

|      |             |       |          |
|------|-------------|-------|----------|
| 役務件名 | 産業廃棄物収集運搬処理 | 作成年月日 | 8. 2. 6  |
|      |             | 作成者   | 大津駐屯地業務隊 |

- 1 役務場所 滋賀県大津市際川1丁目1-1 陸上自衛隊 大津駐屯地  
(収集場所) 駐屯地内 (1ゴミ集積場及び2糧食班ゴミ集積所) [2ヶ所]
- 2 役務期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 3 役務概要 本役務は、当駐屯地において発生する産業廃棄物(下表に示すもの)を回収し、駐屯地外へ搬出、法令(条例)等諸規則に基づき適正に処分するものである。  
(1) 廃棄物の種類は、次のとおりとする。

| 区分    | 種 類 | 内 容   | 摘 要 |
|-------|-----|---|-----|
| 産業廃棄物 | その他 | トレイ、弁当容器、スポンジ、発泡スチロール<br>プラスチック片、ペットボトルのキャップ・ラベル・<br>ビニール等の廃プラ類、ゴム製品類等・ビン |     |

- 4 排出予定数量及び回収時期  
(1) 廃棄物の排出予定数量は、次のとおりとする。

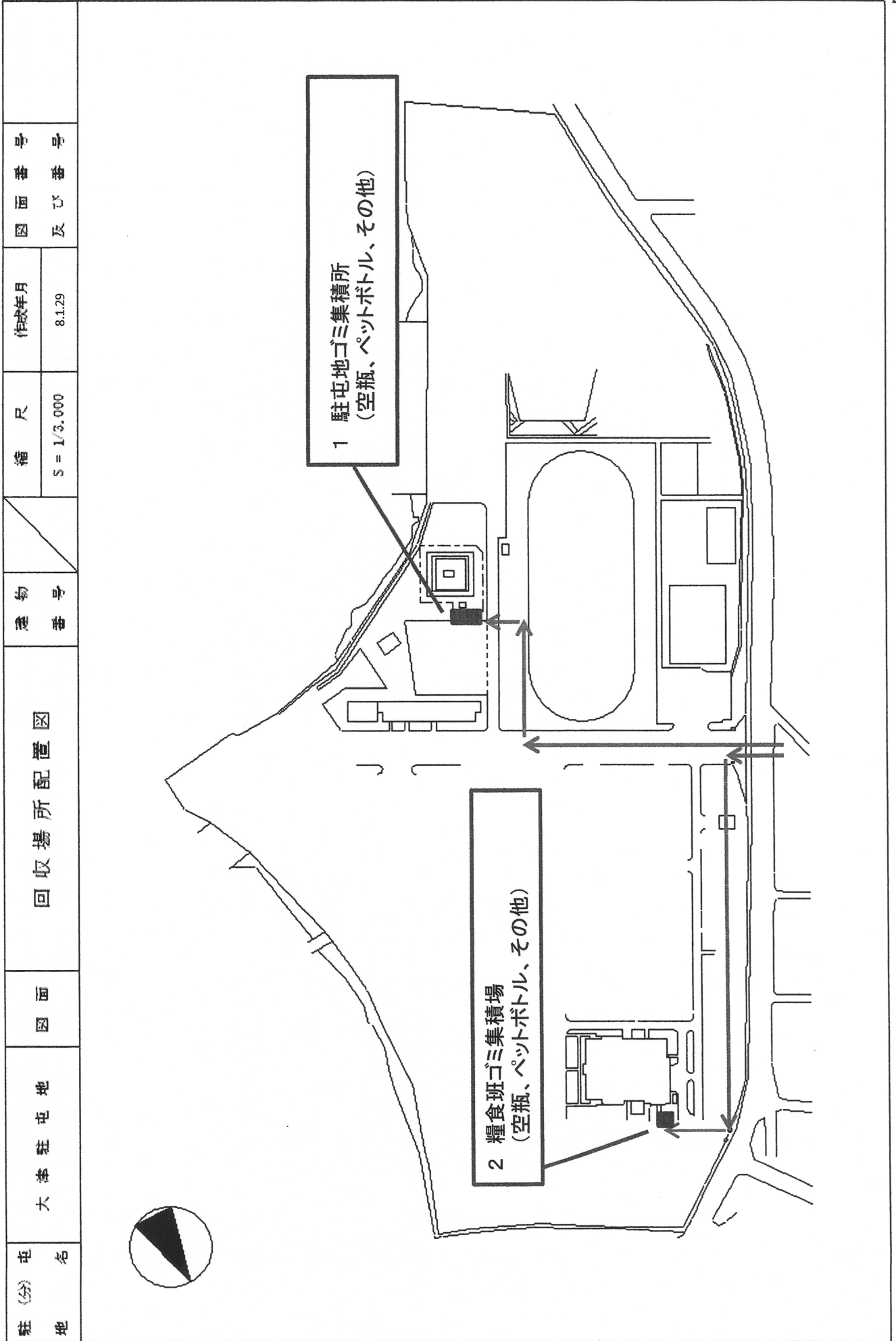
| 区分              | 産業廃棄物  |        |
|-----------------|--------|--------|
|                 | その他    |        |
| 基準とする<br>使用ゴミ袋  | 45L    | 90L    |
| 1袋当の重量<br>(kg)  | 2kg    | 4kg    |
| 年間排出<br>予定数量(袋) | 8,000袋 | 1,100袋 |

- (2) 廃棄物の回収、搬出日については、週2回(火、金)各日0815～1200を基準とする。  
ただし、当該曜日が祝日の場合、翌(平日)日とし、年末年始等休日が続く場合は、2週間前までに調整する。
- (3) その他、臨時で収集する場合は、その都度、監督官より事前に調整する。

- 5 特記事項
  - (1) 請負業者は、法令に基づき収集運搬・処分の許可を受けている業者とし、県知事等による「産業廃棄物収集運搬業許可証」、「産業廃棄物処分業許可証」の写しを提出すること。
  - (2) 駐屯地の廃棄物収集後、直接処分場に運搬するものとし、駐屯地外のいかなる廃棄物も混入させてはならない。
  - (3) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)は請負業者側で準備する。
  - (4) 廃棄物を再生利用事業者へ搬入する場合は、搬入先再生事業者の「廃棄物再生事業者登録証明書」の写しと「収集処理フロー」を事前に書面でもって、監督官に報告し、承認を受けること。  
また、再生利用事業者へ搬入したことがわかる「数量証明書」を提出すること。
  - (5) 本役務実施にあたり、疑義が生じた場合は、その都度監督官と調整すること。

- 6 回収要領
  - (1) 廃棄物回収・搬出の際、車両への積載は請負業者が実施し、現地で監督官と相互に排出量(袋数)を確認すること。
  - (2) 回収時に「産業廃棄物管理票(マニフェスト)A票」を監督官に交付し、最終処分終了後、「産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2、D、E票」を監督官へ送付すること。

- 7 完了検査
  - (1) 請負業者は、毎月ごと、廃棄物の種類に従い処分量を書面をもって、監督官に報告すること。  
(様式随意とするも監督官と事前に調整すること。)
  - (2) 報告期限については、前月分を翌月10日までとする。
  - (3) 完了検査は、毎月ごと前項報告書を受領後、「確認表」、「産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2、D、E票」、「数量証明書」等で数量確認をもって完了とする。



産業廃棄物収集運搬処理排出量見積

| 令和7年 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 令和8年 |      |       |      |      |      |                  |      |      |      |                 |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------------------|------|------|------|-----------------|------|------|------|
| 4月   |      | 5月   |      | 6月   |      | 7月   |      | 8月   |      | 9月   |      | 10月  |      | 11月   |      | 12月  |      | 1月               |      | 2月   |      | 3月              |      |      |      |
| 45L  | 90L  | 45L  | 90L  | 45L  | 90L  | 45L  | 90L  | 45L  | 90L  | 45L  | 90L  | 45L  | 90L  | 45L   | 90L  | 45L  | 90L  | 45L              | 90L  | 45L  | 90L  | 45L             | 90L  | 45L  | 90L  |
| 2 kg | 4 kg | 2 kg | 4 kg | 2 kg | 4 kg | 2 kg | 4 kg | 2 kg | 4 kg | 2 kg | 4 kg | 2 kg | 4 kg | 2 kg  | 4 kg | 2 kg | 4 kg | 2 kg             | 4 kg | 2 kg | 4 kg | 2 kg            | 4 kg | 2 kg | 4 kg |
| 389  | 111  | 503  | 91   | 728  | 98   | 481  | 81   | 405  | 55   | 1177 | 93   | 477  | 87   | 564   | 66   | 676  | 69   | 504              | 95   | 607  | 88   | 252             | 21   | 252  | 21   |
| 合計   |      | 合計   |      | 合計   |      | 2kg  |      | 6763 |      | 要望   |      | 要望   |      | 8,000 |      | 数量   |      | 2 × 8000 = 16000 |      | 数量   |      | 4 × 1100 = 4400 |      | 数量   |      |
| 合計   |      | 合計   |      | 合計   |      | 4kg  |      | 955  |      | 要望   |      | 要望   |      | 1,100 |      | 数量   |      | 4 × 1100 = 4400  |      | 数量   |      | 20,400          |      | 要望数量 |      |

## 入札参加申込書

分任契約担当官  
陸上自衛隊大津駐屯地  
第397会計隊大津派遣隊長 殿

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 件名      | 大津 一般廃棄物収集運搬処理（残飯） ほか3件 |
| 会社名     |                         |
| 代表者名    |                         |
| 法人番号    |                         |
| 住所      | 〒                       |
| 電話番号    |                         |
| FAX番号   |                         |
| メールアドレス |                         |
| 担当者名    |                         |

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 本件担当 | 陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊<br>長谷目（はせめ） |
| TEL  | 077-523-0034（内線 349）                |
| FAX  | 077-525-1324                        |

※申込書と一緒に資格審査結果通知書をFAXしてください。  
※入札を辞退する際は必ず一報してください。

### 官側記載欄

| チェック                     | コメント              |
|--------------------------|-------------------|
| <input type="checkbox"/> | 入札参加申込書を受領しました。   |
| <input type="checkbox"/> | 資格審査結果通知書を受領しました。 |
| <input type="checkbox"/> | 市場価格調査書を受領しました。   |
| <input type="checkbox"/> | 入札書を受領しました。       |

# 入札書

分任契約担当官陸上自衛隊大津駐屯地  
第397会計隊大津派遣隊長 殿

令和8年3月10日



(税抜き)

住所・名称・代表者名

- 1 納 期 : 8.4.1~9.3.31
- 2 納 地 : 陸上自衛隊大津駐屯地
- 3 落札方法 : 単価
- 4 消費税 : 消費税抜きの金額を記入

当社(私又は当団体)は、本入札書の提出をもって、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約いたします。  
上記(本入札)の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。  
上記入札条件を承諾のうえ、別添の内訳のとおり入札します。

|    | 品名                     | 規格      | 単位 | 予定数量   | 単価 | 金額 |
|----|------------------------|---------|----|--------|----|----|
| 1  | 一般廃棄物収集運搬処理(残飯)        | 仕様書のとおり | kg | 36,363 |    |    |
| 2  | 事業系一般廃棄物収集運搬処理(可燃物ゴミ類) | 仕様書のとおり | kg | 60,000 |    |    |
| 3  | 事業系一般廃棄物収集運搬処理(落葉)     | 仕様書のとおり | kg | 80,000 |    |    |
| 4  | 産業廃棄物収集運搬処理            | 仕様書のとおり | kg | 20,400 |    |    |
| 5  | 別紙にて金額内訳(様式随意)         |         |    |        |    |    |
| 6  |                        |         |    |        |    |    |
| 7  |                        |         |    |        |    |    |
| 8  |                        |         |    |        |    |    |
| 9  |                        |         |    |        |    |    |
| 10 |                        |         |    |        |    |    |
| 11 |                        |         |    |        |    |    |
| 12 |                        |         |    |        |    |    |
| 13 |                        |         |    |        |    |    |
| 14 |                        |         |    |        |    |    |
| 15 |                        |         |    |        |    |    |
| 16 |                        |         |    |        |    |    |
| 17 |                        |         |    |        |    |    |
| 18 |                        |         |    |        |    |    |
| 19 |                        |         |    |        |    |    |
| 20 |                        |         |    |        |    |    |
| 21 |                        |         |    |        |    |    |
| 22 |                        |         |    |        |    |    |
| 23 |                        |         |    |        |    |    |
| 24 |                        |         |    |        |    |    |
| 25 |                        |         |    |        |    |    |
| 26 |                        |         |    |        |    |    |
| 27 |                        |         |    |        |    |    |
| 28 |                        |         |    |        |    |    |
| 29 |                        |         |    |        |    |    |
| 30 |                        |         |    |        |    |    |

|         |                         |                   |
|---------|-------------------------|-------------------|
| 市価調提出期限 | 3月9日 10:00 になります (FAX可) | 担当 長谷目<br>(内線349) |
|---------|-------------------------|-------------------|

## 市場価格調査書

令和      年      月      日



(税抜き)

住所・名称・代表者名

- 1 納 期 : 8.4.1～9.3.31
- 2 納 地 : 陸上自衛隊大津駐屯地
- 3 調 査 方 法 : 単価
- 4 消 費 税 : 消費税抜きの金額を記入

上記の条件で、調査価格は下記のとおりです。

|   | 品 名                        | 規 格     | 単 位 | 数 量    | 単 価 | 金 額 |
|---|----------------------------|---------|-----|--------|-----|-----|
| 1 | 一般廃棄物収集運搬処理(残飯)            | 仕様書のとおり | kg  | 36,363 |     |     |
| 2 | 事業系一般廃棄物収集運搬処理(可燃物<br>ゴミ類) | 仕様書のとおり | kg  | 60,000 |     |     |
| 3 | 事業系一般廃棄物収集運搬処理(落葉)         | 仕様書のとおり | kg  | 80,000 |     |     |
| 4 | 産業廃棄物収集運搬処理                | 仕様書のとおり | kg  | 20,400 |     |     |

別紙にて金額内訳(様式随意)

|    |  |  |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|--|--|
| 5  |  |  |  |  |  |  |
| 6  |  |  |  |  |  |  |
| 7  |  |  |  |  |  |  |
| 8  |  |  |  |  |  |  |
| 9  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |  |  |
| 21 |  |  |  |  |  |  |
| 22 |  |  |  |  |  |  |
| 23 |  |  |  |  |  |  |
| 24 |  |  |  |  |  |  |
| 25 |  |  |  |  |  |  |
| 26 |  |  |  |  |  |  |
| 27 |  |  |  |  |  |  |
| 28 |  |  |  |  |  |  |
| 29 |  |  |  |  |  |  |
| 30 |  |  |  |  |  |  |